4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書を本公告の入札書の受領期限までに提出しなければならない。また、入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当職から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　当研究所において採用できると判断した入札者であって、当研究所の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
⑺　詳細は、入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : YAMANO Masashi Director-Procurement Division for National Institute of Advanced Industrial Science and Technology
⑵　Classification of the products to be procured : 23
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Furniture and fixtures for Bioproduction Research Center 1 set
⑷　Delivery period : March 14, 2025
⑸　Delivery place : National Institute of Advanced Industrial Science and Technology
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 7 and 8 of the Cabinet Order concerning the Contract for AIST.
②　have Grade A, B or C in terms of the qualification for participating in tenders by National Institute of Advanced Industrial Science and Technology (in the fiscal year of 2022, 2023 and 2024)
⑺　Time-limit for Tender : 17 : 00, December 23, 2024
⑻　Contact point for the notice : MIKI Yasutoshi, Tsukuba Central 1, High-value Procurement Office, National Institute of Advanced Industrial Science and Technology, 1―1―1 Umezono, Tsukuba, Ibaraki, 305―8560 Japan. TEL 050―3522―4922

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和６年11月１日
独立行政法人中小企業基盤整備機構
分任契約担当役　財務部長　後藤　稔
◎調達機関番号　598　◎所在地番号　13
1　調達内容
⑴　品目分類番号　71、27
⑵　購入等件名及び数量　「新高度化システム運用保守業務」　一式
⑶　調達案件の仕様等　入札説明書及び仕様書による。
⑷　履行期間　契約締結日から令和８年９月30日まで。
⑸　履行場所　仕様書による。
⑹　入札方法　入札金額は、請負金額の総額を記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　中小企業基盤整備機構契約事務取扱要領※（以下「要領」という。）第２条及び第３条の規定に該当する者ではないこと。
※要領については当機構ＨＰの
（https://www.smrj.go.jp/procurement/bid/contract/index.html）
を参照。
⑵　再委託先を含め、中小企業基盤整備機構反社会的勢力対応規程（規程22第37号）第２条に規定する反社会的勢力に該当する者ではないこと。
⑶　令和４・５・６年度全省庁統一資格において「役務の提供等　情報処理（304）」、「役務の提供等　ソフトウェア開発（306）」の区分のいずれかに登録された者で、ランク「A」、「B」又は「C」の等級に格付されている者であること。
⑷　その他事項については、入札説明書を参照のこと。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札説明書等の交付期間、交付場所及び方法
①　交付期間　令和６年11月15日（金）から令和６年12月10日（火）まで。
②　交付場所及び方法　中小企業基盤整備機構ホームページから入札説明書、入札心得その他必要様式をダウンロードする。
※入札説明書及び様式　https://www.smrj.go.jp/procurement/bid/list/
入札心得　https://www.smrj.go.jp/procurement/bid/order/
仕様書は、入札説明会にて配布する。入札説明会に出席できない者は、必要事項を記入した「仕様書交付申請書」と、返信用の切手（660円）を貼付した封筒（角０相当）ないしはレターパック等を同封の上、請求すること。なお、仕様書は入札終了後、回答済の「入札辞退届兼書類返却届（押印不要）」を添えて返却のこと。また、交付期限到来前の仕様書交付は行わない。
⑵　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、及び問い合わせ先　〒105―8453 東京都港区虎ノ門３－５－１　虎ノ門37森ビル　独立行政法人中小企業基盤整備機構　財務部　谷口　桃菜　電話03―5470―1507　ＦＡＸ03―5470―1512
⑶　入札説明会の日時及び場所　令和６年11月15日（金）11時00分　中小企業基盤整備機構　２階　２Ｌ会議室
入札説明会に参加を希望する者は、令和６年11月14日（木）12時00分までに、上記３⑵の場所にＦＡＸまたはchotatsu@smrj.go.jpへの電子メール（入札件名、会社名及び出席者明記のうえ（形式自由））により申請すること。参加者は各社１名程度とする。なお、参加にあたり名刺１枚を持参のこと。
⑷　入札書の受領期限　令和６年12月24日（火）17時00分（必着）
⑸　開札の日時及び場所　令和６年12月25日（水）11時00分　中小企業基盤整備機構　２階　２Ｌ会議室
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の入札書及びその他入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
⑷　契約書作成の要否　要
⑸　落札者の決定方法　企画（技術）評価と価格による評価の合計得点が最も高い者を落札者とする。いわゆる総合評価落札方式。
⑹　手続きにおける交渉の有無　無
⑺　その他　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Minoru Goto, General Manager, Financial Management & Accounting Department, Organization for Small＆Medium Enterprises and Regional Innovation, JAPAN
⑵　Classification of services to be procured : 71, 27
⑶　Nature and quantity of the services to be required : Operation and maintenance of new advanced system, 1 set
⑷　Fulfillment period : From day of contract start date through September 30, 2026
⑸　Fulfillment place : As in the tender documentation
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　Not come under Article 2 and 3 of the Detailed Regulations for the Application of Accounting Regulations by Organization for Small＆Medium Enterprises and Regional Innovation, JAPAN